

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックをご覧ください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年12月5日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	原子炉冷却材浄化系漏えい流量計の誤差が管理値を超えていることを確認した。当該計器を点検・修理。	
2	5号機	循環水ポンプ建屋において、地下1階の全数の照明および地下2階の一部の照明が消灯していることを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
3	7号機	発電機ガス系発電機機内窒素ガス注入弁(B)の作動用電磁弁から僅かな窒素の漏れ(カニ泡程度)を確認した。当該弁を点検・修理。	
4	7号機	発電機ガス系発電機機内水素ガス遮断弁の作動用窒素フィルタから僅かな窒素の漏れ(カニ泡程度)を確認した。当該フィルタを点検・修理。	
5	7号機	協力企業作業員が使用中の個人警報線量計で警報が発生し、ベータ線入射窓に傷を確認した。当該線量計を点検・修理。なお、当該線量計を使用した者のデータは線量評価を実施。	